

令和3年度 公益財団法人滋賀県陶芸の森事業計画

(2021. 4. 1～2022. 3. 31)

◇基本方針ならびに重点事項

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化にして主要な地域産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指している。

令和3年度は、県および甲賀市からの指定管理第4期（5年間）の1年目となり、これまでの実績からも、陶芸の森に求められる県民や地域の期待は大きいと考えている。

このため、引き続き、誘客の推進、国際的な情報発信、魅力ある展覧会の開催、次世代育成などの事業を積極的に展開し、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

また、With コロナ時代の新しい生活様式に対応した事業展開が求められる中で、陶芸の森がより一層、来園者や地域から親しまれ、利用される施設となるよう、新たな取組についても模索する。

さらに、信楽窯業技術試験場の移転後を見据え、試験場と連携した陶器産業の振興支援策について検討を進める。

第1 県民に親しまれる施設運営に関する事業

1. 公園機能の充実

太陽の広場や星の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に対して快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

(1) 陶芸作品の野外展示

陶芸の森という施設の名にふさわしく、滞在した陶芸家の創作作品を野外設置し、オープン・エア・ミュージアムとして、自然の中で広く芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(2) 窯の広場の活用

穴窯を始め、令和2年度に築窯したトレインキルンなど薪窯8基により、つくり手である陶芸家のニーズに応え、活動意欲の向上に繋げる。

また、来園者には活きた薪窯を見ていただき、陶芸の森の特徴として園内散策のポイントとする。

(3) 花咲く公園の整備

「火鉢ロード」と命名した歩道沿いに、昭和時代に信楽焼の主力製品であった各種火鉢を設置し、来園者にレトロな雰囲気味わっていただく。

また、園内の様々な花木や草花を適切に管理し、四季折々の姿を楽しんでいただく。

2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

陶芸の森の地域資源を活かしながら、やきものファンに信楽をより知ってもらおう陶芸制作講座の開催や、作家が直接販売するマーケット、一般参加型のイベントを開催・誘致するなど、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創る。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。技法別の講座や穴窯による作品の制作など、幅広いテーマを取り上げるとともに、団体向けには目的にあった講座を別途受け付けることで増収を図る。

講座名	開催時期	内容（募集人数）
ア. 実技講座シリーズ		
①手びねりでうつわをつくろう！	令和3年5月30日(日)	初心者入門講座 (15名)
②ミニ窯をつくろう！	令和3年12月5日(日)	ぐい呑み数個が焼けるミニ窯制作 (15名)
③ラク焼講座	令和3年6月6日(日) 令和4年3月20日(日)	茶碗制作とラク焼焼成技術習得 (各15名)
④練り込み技法でうつわをつくろう！	令和3年5月23日(日)	練り込み技法による皿・鉢制作 (15名)
⑤野焼き講座 (成形) (磨き) (野焼き)	令和4年3月6日(日) 3月12日(土) 3月19日(土)	制作・磨き・野焼きの3工程を体験 (15名)
イ. 穴窯体験講座 (初級) " (中級) (上級) (焼成)	令和3年10月17日(日) 11月21日(日) 10月31日(日) 11月13日(土)14(日) 12月初旬	信楽在住陶芸家指導による作品制作・穴窯焼成体験 (初級2回：各15名) (中級上級：各15名)
ウ. 穴窯焼成クラス (説明会) (焼成)	令和3年9月5日(日) 令和4年3月下旬	穴窯講座経験者を対象とした穴窯焼成 (14名)
エ. 登り窯講座 (初級) (中級) (上級) (焼成)	令和3年9月5日(日) 10月3日(日) 9月11日(土)12日(日) 10月下旬	信楽在住陶芸家指導による作品制作・登り窯焼成体験 (各15名)
オ. 登り窯グループ参加の部	適時	グループ参加による登り窯焼成(8グループ)
カ. トレインキルン焼成講座 (新規)	令和3年8月～	新たに築窯したトレインキルンの焼成技術習得 (15名)
キ. 大学連携講座「京都芸術大学通信学部陶芸スクーリング in 信楽」	令和3年8月中 (土)(日)2日間	受講学生参加による作品制作とまちなか見学

(2) イベントの開催・誘致

陶芸の森が持つ広大な芝生広場を活用し、信楽セラミック・アート・マーケットやレクリエーションなどを自主開催するとともに、来園者にとって魅力的で集客効果が見込めるイ

ベント等を誘致する。

なお、自主開催時の新型コロナウイルス感染症対策については、会場内の消毒液の設置や来園者向け検温ステーション開設など万全を期すとともに、その他の場合においても、主催団体の責任で行ってもらうことを前提とする。

イベント名等	開催時期等	主催
ア. 第14回信楽作家市 in 陶芸の森の誘致	令和3年5月2日(土) ～5日(水祝)	信楽作家市実行委員会
イ. 第26回信楽セラミック・アート・マーケット in 陶芸の森の開催	令和3年9月18日(土) ～20日(月祝)	公益財団法人滋賀県陶芸の森
ウ. 野外音楽イベント 「SIVEL WARS」の誘致	令和3年8月中(日)	SIVEL WARS 実行委員会
エ. 第2回しがらき森のクラフトフェスタの誘致	令和3年11月6日(土) 7日(日)	しがらき森のクラフトフェスタ実行委員会
オ. わくわくウォーキング in 陶芸の森の開催	令和3年12月5日(日)	公益財団法人滋賀県陶芸の森
カ. 陶芸の森インスタグラムキャンペーンの実施	令和3年4月1日～ 令和4年1月31日	公益財団法人滋賀県陶芸の森

(3) 観光および集客促進のための広報活動

陶芸の森を広くアピールし、多くの観光客の集客に努めるため、効果的・効率的な情報発信を行う。

- ホームページ、SNS、パブリシティを活用した広報の充実
- 最新の映像技術を活用したバーチャルミュージアムの充実
- 甲賀市や地元観光協会、びわこビジターズビューロー等と連携したPR など

(4) 信楽産業展示館多目的ホールの活用【収益事業】

県民に陶芸に対する理解と親しみを深めてもらい、文化の向上を図るため、信楽産業展示館多目的ホールの貸館を適正に行うとともに、陶芸に関する交流の場とするため、多目的ホールの活用を図る。

3. 陶芸の森やきもの振興基金の周知活動

陶芸の森の事業展開をより一層推進していくため、「陶芸の森やきもの振興基金」への寄付について、各種事業の実施時やホームページなどで周知を図る。

第2 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

新しい視点を交えながら、多彩な魅力あふれる展覧会を開催し、陶芸文化の向上を図る。また、令和4年度に信楽窯業技術試験場が陶芸の森隣接地へ移転整備されることを記念し、陶芸の森との連携強化の一環として、試験場の業績を取り上げた展覧会を開催する。

(1) 特別展「神業ニッポン 明治のやきもの一幻の横浜焼・東京焼一」

<開催期間> 令和3年4月1日(木)～6月6日(日)(58日間:令和2年度からの継続)

近代の幕が開け、「横浜焼・東京焼」は、万国博覧会などへの出品を期に、その優美かつ類稀なるデザインで外国人に人気を博すと、ジャポニスムブームを巻き起こし、横浜港から大量に輸出されたが、国内には残されておらず、「幻の陶磁器」といわれている。

本展では、国内随一のコレクターである田邊哲人氏所蔵の里帰り作品を中心に、日本に現存する 明治の横浜・東京焼の優品約 140 点を一堂に紹介し、超絶技巧と呼ばれる「職人技」の魅力に迫り、テーブルウェア好きの若者世代にもターゲットを広げる。

(2) 特別展「Human and Animal 土に吹き込まれた命 21 世紀陶芸の最先端 Part 1 子どもたちとともに」

＜開催期間＞令和 3 年 6 月 29 日(火)～9 月 5 日(日) (60 日間)

特別展「Human and Animal 土に吹き込まれた命 21 世紀陶芸の最先端 Part 2 アーティストたちに迫る！」

＜開催期間＞令和 3 年 9 月 18 日(土)～12 月 19 日(日) (80 日間)

人や動物は、芸術の中でも原初的なモチーフながら、土の特徴を生かすことで、アニメで表現されるスピード感や躍動感、リアリティ溢れる個性的な表現で、人間の心理や動物の本能を探りながら心の中の形を表現し、その姿は、まさに命を吹き込む。

本展覧会では、土と対話しながら生み出される土のアートの最先端を、日本やアメリカ、ヨーロッパで今注目される作家たちの作品を通して、浮き彫りにする。

(3) 信楽窯業技術試験場移転展記念展「ジャパン・スタイルーやきもの×デザイン×生活ー」

＜開催期間＞令和 4 年 3 月 5 日(土)～6 月 9 日(木) (86 日間)

戦後、モダンデザインが受容されてゆく中で、日本の工芸は輸出振興や産業など、幅広い視点から見直されて行く。陶産地への影響も大きく、民藝や工業デザインなどの動向と関わりながら、日本的な美意識の特性を活かした、独自のデザインが探求されている。

本展では、戦後の信楽を始め、各地の陶産地で大きな足跡を残した陶磁デザイナー、日根野作三を軸に、〈やきもの〉とデザイン、そして生活の関係を振り返るとともに、来たるべきポストコロナ時代を見据えた、これからの展望を探る。

(4) 陶芸館ギャラリー企画展

学校のカリキュラムに対応した「なるほどコーナー」の設置や、夏休みの子どもの向け教育普及事業の成果展を実施し、家族連れの集客や校外学習下見への相乗効果を図る。

また、レジデンス作家の展覧会や新収蔵品展などの企画を通して、陶芸の森の独自性を示す場として活用する。

ア. 陶芸の森で生まれた驚きの技展

＜開催期間＞令和 3 年 4 月 1 日(木)～7 月 11 日(日)

イ. 子どもたちの土の造形ー本物との出会いから展

＜開催期間＞令和 3 年 7 月 17 日(土)～8 月 29 日(日)

ウ. 陶芸の森で生まれた「Human and Animal」展

滞在制作したアーティストから寄付を受けた作品のうち、陶芸館特別展「Human and Animal」のテーマに沿った作品のインスタレーション展示を行う。

＜開催期間＞令和 3 年 9 月 18 日(土)～10 月 17 日(日)

エ. 日本六古窯サミット連携パネル展

＜開催期間＞令和 3 年 10 月 21 日(木)～10 月 31 日(日)

オ. アーティスト・イン・レジデンス企画展「陶芸の森×台湾文化センター」

4年間継続している台湾文化センターからの作家の受け入れについて振り返る。なお、本展覧会は、会期後に台湾文化センターにおいて巡回展示される。

<開催期間>令和3年11月6日(土)～11月28日(日)

カ. 陶芸館・新収蔵の逸品展

<開催期間>令和3年12月4日(土)～令和4年6月9日(木)

※令和3年12月20日(月)～令和4年3月4日(金)は冬季休館

2. 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業(AIR事業)）

国内外からスタジオ・アーティストの受入れや、ゲスト・アーティストの招へい等を行い、やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させる。

また、国内外の類似機関との連携を強化し、陶芸家の派遣も含めた仕組みを文化庁の補助金を活用して継続実施し、陶芸文化について信楽から世界に向け積極的に発信する。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで、入国制限が解除された国々から受け入れを再開することとし、令和2年度に受入れを延期した作家たちを優先する。

(1) スタジオ・アーティストの受入れ

令和3年度は、40名程度を受け入れる。また、陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を連れて、信楽町内の陶芸家やメーカーの工房見学を積極的に行うことで、信楽焼の担い手たちとの相互交流を活性化させる。

(2) ゲスト・アーティストの招へい

令和3年度は、11名のゲスト・アーティストを招へいする。また、ゲスト・アーティストの公募を行い、特に若手・中堅の優秀な作家の選考に努める。

(3) 創作研修館オープン・スタジオ、ワークショップ、講演会等

<開催回数>オープンス・スタジオ等 7回程度

(4) 陶芸の森ギャラリー等を基点とした情報発信と活性化

陶芸館ギャラリー、創作研修館ギャラリーなどを基点として、滞在する作家の展覧会活動を積極的に行い、レジデンス事業の情報発信に努める。また、Facebook等のSNSを有効に活用し、展覧会情報等の広報を積極的に行う。

(5) 国内外の機関との連携

ア. 海外の機関との連携

- 文化庁の補助金を受け、陶芸分野における海外のレジデンス施設や陶芸団体などと陶芸家の派遣・受入れを行い、双方向の交流に努める。
- 海外の公的機関との連携強化による人的交流の活性化策として、フィンランド文化センター、台湾文化センター、香港HKBU、Centre for Research and Development in Visual Arts, Academy of Visual Arts等と共同で陶芸家の受け入れプログラムを組み連携を強化する。

イ. 国内の機関との連携

文化庁の補助金を活用し、国内の陶芸、工芸関係のレジデンス機関との研究会や、招へい作家によるトークショーを開催して連携を深めるとともに、レジデンス事業の運営について議論する。

<会場> 女子美術大学・東京都（予定）

<参加機関> 滋賀県立陶芸の森、京都芸術センター（京都市）、
瀬戸市新世紀工芸館（愛知県）、益子国際工芸交流館（栃木県）

3. 「つちっこプログラム」／子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かし、やきものに関する鑑賞や体験事業を様々な形で展開する。学校との連携プログラムをさらに充実させることで、信楽焼を始めとした陶芸文化の普及や陶芸の森へのリピーター確保を促進し、次世代の陶芸の森ファン獲得に繋げる。

また、「世界にひとつの宝物づくり事業」と連携し、子どもたちや障がいがある人の造形活動に対して支援する。

- 連携授業の新規プログラムの企画
- 学校からの来園プログラム
- 陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催 など

第3 産業の振興に関する事業

令和4年度に信楽窯業技術試験場が陶芸の森隣接地に移転整備されることから、より一層の連携を図り、双方の強みを活かして陶器産業の振興等に繋げるため、本事業を次の通り整理して実施する。

1. 信楽窯業技術試験場との連携事業（新規）

(1) 試験場移転記念展に併せた取組み

試験場移転記念展「ジャパン・スタイルーやきもの×デザイン×生活」に併せて、試験場の過去のアーカイブから現在に通用する商品を見出し、再生産に繋げる取組みを3カ年計画で行う。

(2) 試験場研修生に対する滞在アーティスト等による講座の開催

試験場の研修生に対し、アーティスト・イン・レジデンスで来館している作家や職員による座学を定期的に行い、アートやデザイン感覚等の向上を図る機会を提供する。

2. 信楽高等学校への支援事業

信楽高等学校の各学年に対し、下記の授業を陶芸の森で行い、信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携して地域での人材育成に努める。

授業内容	実施時期	対象者
ア. 信楽高等学校デザイン科外部研修受入れ	令和3年9月頃	3年生：30人
イ. 野焼き体験実習	令和3年11月	1年生：80人
ウ. 茶道・陶芸体験などの実施	令和3年10月	1年生：80人
エ. 作家指導によるやきものの制作	令和3年9月～10月	2年生：30人
オ. 登り窯焼成実習	令和3年11月	2年生：30人

3. 若手陶器産業後継者等への支援事業

令和2年度に引き続き、陶芸館ミュージアムショップの「がちゃがちゃ」の商品開発等を目的に作品の公募を行う。

なお、デザインの優れたモデルについては、賞を授与するとともに、陶芸の森がまとまった数を購入してミュージアムショップの「がちゃがちゃ」で販売し、若手陶器産業後継者等への支援の一助とする。

第4 企画事業

1. ミュージアムショップの運営

来園者に対し、展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、特別展関連商品など独自色のある商品の販売を行う。併せて、インターネットを活用したオンラインショップによる商品の提供や販売を促進する。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

来園者が自由に憩い楽しめるように公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。なお、利益の一部については、納入通知に基づき納付金として県に納付する。

(2) 宿泊者用寝具の提供

創作研修館宿泊者用に寝具を提供する。

(3) 薪窯燃料の提供

穴窯や登り窯の使用者に対し、燃料の薪を提供する。